

令和5年度

埼玉県歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書

埼玉県監査委員

監査第253号
令和6年9月17日

埼玉県知事 大野元裕様

埼玉県監査委員 間嶋 順一

埼玉県監査委員 小笠原 薫子

埼玉県監査委員 立石 泰広

埼玉県監査委員 日下部 伸三

令和5年度埼玉県歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和5年度埼玉県歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づき審査に付された令和5年度埼玉県土地開発基金及び令和5年度埼玉県美術作品取得基金の運用状況について審査したので、その結果について意見書を提出します。

目 次

埼玉県歳入歳出決算

第 1	審査の概要	6
1	審査の対象	6
2	審査の期間	6
3	審査の方法	6
第 2	審査の結果	6
1	審査意見	6
2	留意又は改善を要する事項	7
第 3	決算の状況等	17
1	財政収支等全般	17
(1)	歳入歳出の概況について	17
(2)	主要な財政指標について	19
(3)	資金の運用（管理）状況について	21
(4)	財産の管理について	22
2	一般会計	23
(1)	決算の状況	23
(2)	歳入の状況	24

(3) 歳出の状況	28
3 特別会計	30
(1) 決算の状況	30
(2) 歳入の状況	31
(3) 歳出の状況	32

基金運用状況

埼玉県土地開発基金	34
第1 審査の概要	34
第2 審査の結果（意見）	34
第3 基金の増減及び運用状況	34
第4 債権の現在高の状況	35
埼玉県美術作品取得基金	36
第1 審査の概要	36
第2 審査の結果（意見）	36
第3 基金の増減及び運用状況	36
第4 動産（美術作品）の状況	37

埼玉県歳入歳出決算

埼玉県歳入歳出決算

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度埼玉県歳入歳出決算（一般会計及び特別会計）

2 審査の期間

令和6年8月2日から令和6年9月17日まで

3 審査の方法

令和5年度埼玉県歳入歳出決算（一般会計及び特別会計）の審査に当たっては、埼玉県監査基準に準拠して、決算計数に誤りはないか、予算の執行は関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正かつ効率的に執行されたか、収入及び支出の事務並びに財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されたか等について慎重に審査した。

第2 審査の結果

1 審査意見

令和5年度埼玉県歳入歳出決算（一般会計及び特別会計）については、決算書及び同附属書類並びに関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、符合していることを確認した。

また、予算の執行等に当たっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、次のとおり一部に留意又は改善を要する事項が認められた。

2 留意又は改善を要する事項

令和5年度一般会計の決算額は、歳入総額が2兆2,088億円、歳出総額が2兆1,668億円だった。令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連経費が減少したため令和4年度決算額から約8%減少したが、歳入・歳出ともに令和2年度から4年度の3か年に次ぐ過去4番目の規模となった。形式収支は420億円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源71億円を差し引いた実質収支も350億円の黒字となった。

県税収入は8,389億円で、個人県民税や法人二税などが増収となり、納税率は98.9%と最高記録を更新した。また、県税の収入未済額は4億円減少し85億円となった。県税収入全体の34.4%、県税の収入未済額の77.5%を占める個人県民税（均等割・所得割）については、引き続き、市町村との緊密な連携のもと、収入未済額の多い市を中心に効果的な支援を行い、納税率の向上と収入未済額の縮減を図ることが重要である。

個人県民税（均等割・所得割）以外の税目については、令和5年4月から導入された地方税統一QRコードの活用促進等、多様な納税方法による納期内納税の促進を図るとともに、滞納事案については滞納整理の早期着手及び進行管理を徹底し、早期段階での事案完結を図ることが重要である。これらの取組により、税込確保における中期目標として掲げた納税率の向上、収入未済額の縮減に努められたい。

県債発行額は、臨時財政対策債の減少などにより、前年度に比べて68億円減少した。県債残高は前年度末残高から643億円減少し、県民一人当たりの残高は、前年度より1万円減少し約50万円である。今後、県では、屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設、SAITAMAロボティクスセンター（仮称）、北部地域振興交流拠点、県庁舎再整備など、大規模事業の実施を予定している。その財源として県債の発行額が増加し、県債残高も増加する可能性が高い。こうした状況に対応するためには、元利償還金の一部が後年度交付税措置される有利な県債を今まで以上に活用するなど、財政負担の軽減を図っていくとともに、将来世代に過大な負担を残すことがないように、引き続き県債残高の適正な管理を行っていくことが重要である。

令和元年度末には600億円まで減少した財源調整のための3基金の残高は、2年度以降は順次回復し、5年度末には3基金の合計は、1,752億円となっている。この残高には、令和3年度以降に交付された地方交付税の精算措置と職員の定年年齢の段階的引き上げに伴う退職手当の支給に備えるための積立てなど802億円が含まれており、財源調整のための基金の実質的な残高は950億円となっている。

本県の財政状況は後期高齢者人口の増加による社会保障関連経費の増加や県有施設の老朽化への対応、さらには新たな施設の建設費や将来的な投資案件などの財政需要が見込まれ、今後一層厳しくなることが予想される。

このため、DXの推進やEBPMに基づく事業レビューによる歳出削減等の取組により、効率的な業務執行体制と足腰の強い行財政基盤を構築するとともに、財源調整のための基金残高を確保していくことが一層重要となっている。

一般会計及び特別会計の収入未済については、平成26年4月に施行された「埼玉県債権の適正な管理に関する条例」及び「債権管理マニュアル」に基づく適正な管理を行い、債権回収と不良債権処理に努めているが、収入未済の総額は117億1,759万円で前年度と比較すると一般会計で6億1,567万円、特別会計で3,061万円増加し、合計では6億4,628万円増加している。

収入未済額の増加のうち主なものは、一般会計では諸収入9億4,921万円の増であり、主にPCR検査等無料化事業補助金の返還金の未収金によるものである。虚偽の補助金交付申請により多額の返還金が発生したことから、収入未済額の縮減に全力で取り組む必要がある。PCR検査等無料化事業補助金の返還金は、補助金交付申請に虚偽の報告が判明した場合に既に交付済みのものについて返還を求めるものであるが、その疑いが判明した時点で未交付分の決定を調査完了まで延長し、未交付分を返還額に充当するなど、収入未済額の回収を機動的対応している。しかし、実際に10億円近い額の返還請求を行うことになったことから、迅速な交付と厳格な審査のバランスに問題があった可能性がある。問題点を分析し、同様な事態の発生に備えて再発防止策を検討されたい。

昨年度に指摘した感染防止対策協力金の返還金についても、令和5年度中に3,955万円を収入したが、なお2億3,420万円の収入未済額があることから、催告への回答がない者等への確認、督促などにより適切に債権管理を行い、確実に返還を求めていく必要がある。

特別会計の主な増は県営住宅事業特別会計の2,183万円の増であり、うち県営住宅の家賃である住宅使用料の収入未済額は、コロナ禍前の令和元年度と比較する減少しているものの、4年度と比較すると1,785万円増加している。今後も引き続き、入居者の経済状況を考慮しながら管理代行を行う県住宅供給公社と連携し、収入未済額の縮減に努められたい。また、母子父子寡婦福祉資金特別会計については、各福祉事務所における文書催告や定期的な家庭訪問等のほか債権回収会社の活用などにより滞納整理に努めているが、収入未済額は1,120万円の増となっている。コロナ禍等による貸付件数、金額の増加に伴い、回収率は維持しているものの収入未済額の総額は増加傾向にある。今後も、長期滞納に移行しないよう就業相談等による支援との連携などにより借受者の生活状況を勘案しながら早期の返済を促すことに重点を置いて、収入未済の縮減に取り組むことが重要である。

令和5年度財政的援助団体等監査において、補助金交付の基礎となる事実の検証に支障が生じた。当該補助金の所管部局に確認したところ、補助金交付要綱に証拠書類を保管する規定がなかった。こうした事態を受け、令和6年度本庁定期監査において確認したところ、8の補助事業で補助金受給に係る証拠書類等を保管する規定がなかった。県では補助金が交付の目的に沿って使用され、事業の目的が達成されるようにするため、「補助金等の交付手続等に関する規則」を定め、各種報告の徴取や立入検査を定めるほか、依命通達において補助金交付要綱の例を示し、補助事業等に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならないとしている。帳簿や証拠書類の保管がなされない場合には、補助事業が適正に実施されたかどうかの確認が困難になり、虚偽の交付申請が行われること

を助長するおそれがあり、国庫補助事業に係る会計検査等において、帳簿や証拠書類の保管がなされない場合には、国から県の責任を問われることになりかねない。

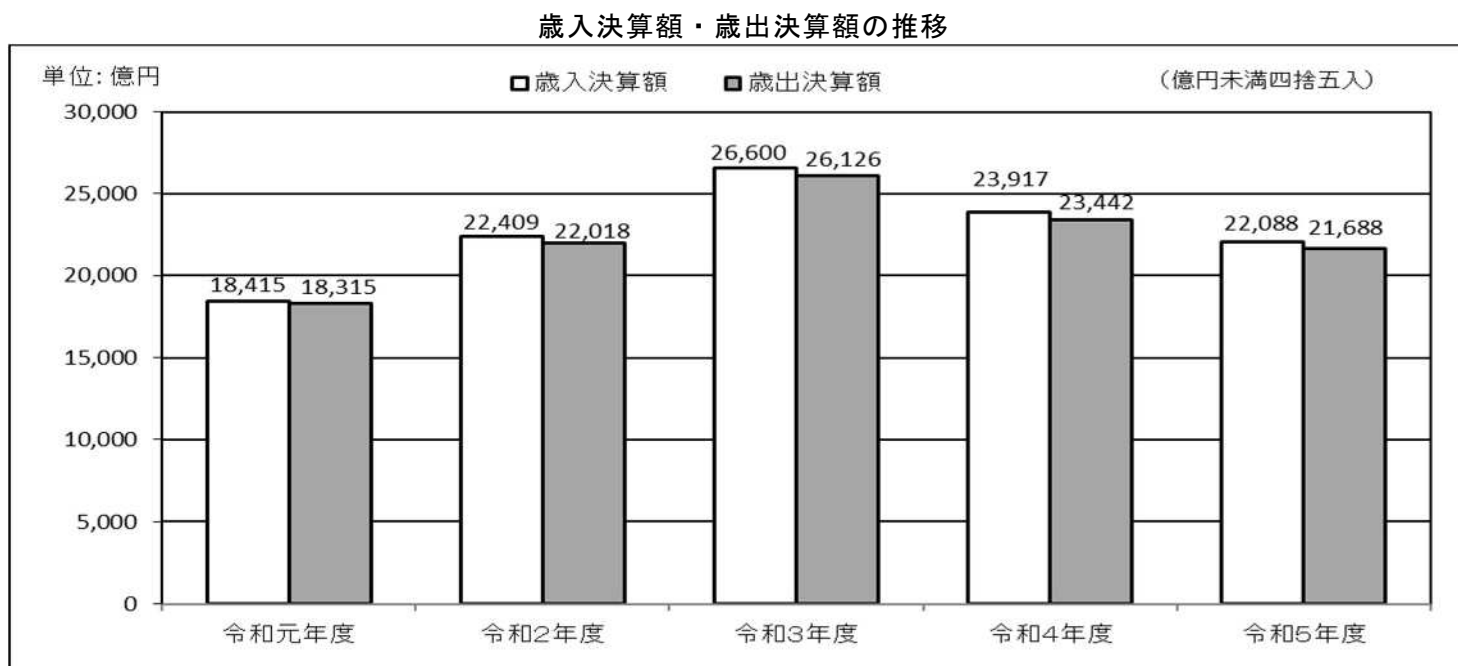
このため、補助金の交付に当たっては、「補助金等の交付手続等に関する規則」等に基づき、補助金交付要綱に補助金受給に係る証拠書類等を保管する規定を設け、補助金受給者が確実に証拠書類等を保管し、事後の確認に支障のないよう事務処理の徹底に努められたい。

[説明]

(1) 令和5年度決算の状況について

令和5年度一般会計の決算額は、歳入総額が2兆2,088億円、歳出総額が2兆1,668億円だった。令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連経費が減少したため令和4年度決算額から約8%減少したが、歳入・歳出ともに令和2年度から4年度の3か年に次ぐ過去4番目の規模となった。

形式収支は420億円の黒字となり、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源71億円を差し引いた実質収支も350億円の黒字となった。



歳入総額は、個人県民税や法人二税の増収などにより県税収入額が8,389億円と2年連続で過去最高額となった一方で、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大幅に減少したことなどにより、前年度比1,829億円(△7.6%)の減となった。

県債発行額は、総務債や土木債が増加した一方で、臨時財政対策債の減少などにより、前年度比68億円(△3.3%)減の2,001億円となった。

歳出総額は、総務費や民生費が増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費の減などによる衛生費と感染防止対策協力金支給事業

の終了などによる商工費が大幅に減少したことなどにより、前年度比 1,774 億円（△7.6%）の減となった。

性質別歳出のうち義務的経費では、定年年齢の段階的引上げに伴い、退職手当が減少したことなどによる人件費の減少などにより、義務的経費全体では前年度比 238 億円（△2.6%）の減となった。投資的経費では、彩の国さいたま芸術劇場の大規模改修や岩槻高齢者講習センターの整備等の単独事業が増加したことなどにより、前年度比 158 億円（8.1%）の増となった。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費が減少したことなどにより補助費等が前年度比 1,199 億円（△12.2%）の減となった。

財政指標は、実質公債費比率は前年度より 0.1 ポイント上昇し 10.8%、将来負担比率は 4.6 ポイント改善し 151.9%であった。経常収支比率は 0.4 ポイント改善し 95.8%となったが、経常収支比率の改善は、主に県税の増加によるもので、経常的経費は増加しており、社会保障関連経費や大規模施設の老朽化対策に要する経費等の増加と今後予定される新たな財政支出を踏まえると、引き続き財政構造の改善に取り組む必要がある。

（２）県税収入の確保について

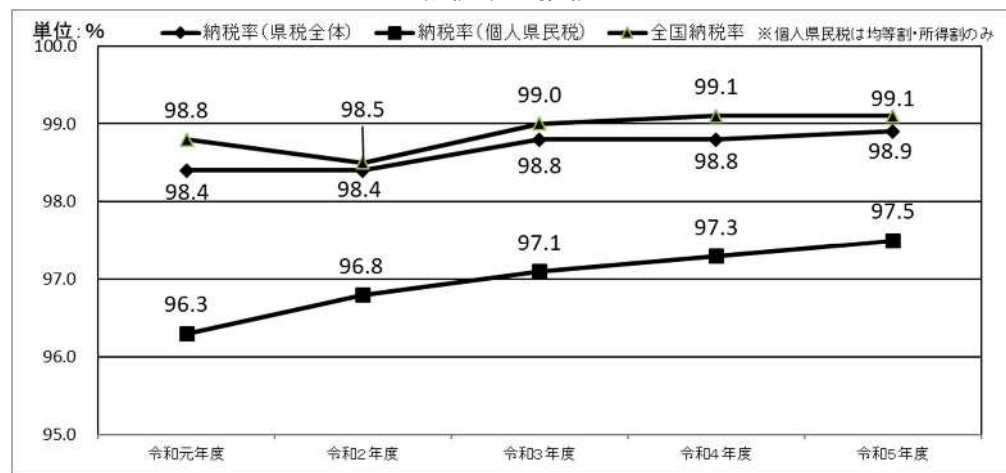
令和 5 年度の県税収入は 8,389 億円で、賃上げなど雇用・所得情勢の改善や株価上昇に伴う譲渡所得の増加による個人県民税の増収、堅調な企業業績による法人二税の増収などにより前年度比 157 億円（1.9%）の増となった。

納税率は 98.9%（前年度比+0.1 ポイント）で、税務統計上（昭和 29 年度以降）で最高の記録を更新し、全国順位は前年度の 40 位から 36 位と順位を上げている。

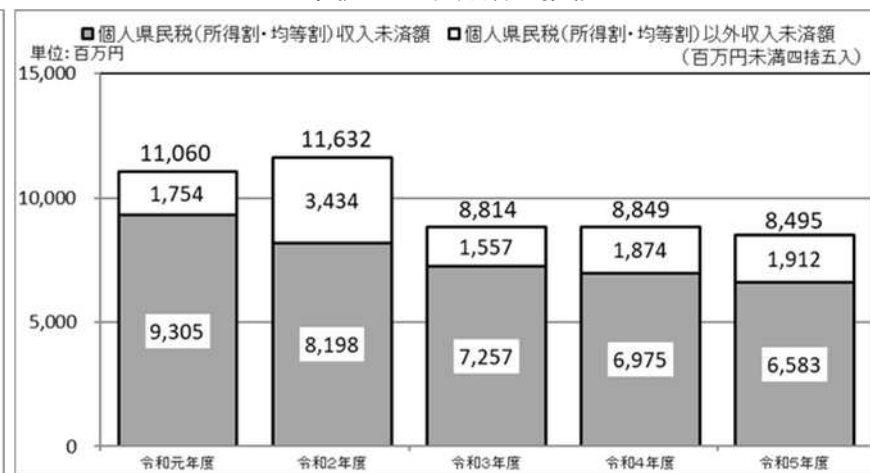
自主財源比率は、前年度比 5.4 ポイント上昇し 61.1%であった。自主財源のうち最も額が大きいのが県税で、歳入全体の 38.0%を占めている。

決算額及び納税率を個人県民税（均等割・所得割）とそれ以外の税目で見ると、個人県民税（均等割・所得割）は 2,885 億円で納税率 97.5%（前年度比+0.2 ポイント）と最高の記録を 7 年連続して更新し、それ以外の税目については 5,503 億円で納税率 99.6%（前年度比±0 ポイント）となった。

納税率の推移



県税収入未済額の推移



収入未済額は個人県民税（均等割・所得割）で66億円（△5.6%）、個人県民税（均等割・所得割）以外で19億円（+2.0%）となっている。

県では、税込確保対策として令和5年度から令和7年度を計画期間とした中期目標を掲げ、納税率の向上、収入未済額の縮減に取り組んでいる。中でも、県税収入全体の34.4%を占め、県税の収入未済額の77.5%を占めている個人県民税（均等割・所得割）の徴収対策の徹底を最重要課題と位置付け、徴収対策を実施している。令和5年度は川口市、戸田市及び蕨市を重点市と位置付け、県職員と市職員によるプロジェクトチームを設置し徴収対策を実施するなど、収入未済額が多い市と連携した集中的な対策を実施している。また、困難事案を有する53市町について、地方税法第739条の5（旧第48条を含む）に基づく直接徴収を実施し市町村の実情に応じた直接関与を強めるとともに市町村職員を実務研修生として受け入れ人材育成の支援も行っている。この結果、個人県民税（均等割・所得割）の滞納繰越割合は2.3%まで減少し、収入未済額の縮減対策の効果が現れている。引き続き、市町村との緊密な連携のもと効果的な支援及び直接関与を行い、納税率の向上と収入未済額のさらなる縮減を図ることが重要である。

個人県民税（均等割・所得割）以外の税目では、現年課税分については、令和5年4月から開始した地方税統一QRコードの活用促進等、多様な納税方法により、また、各種媒体による広報により、納期内納税を促進し新たな滞納額発生抑制に取り組んでいる。滞納事案については、滞納整理の早期着手及び進行管理を徹底し早期段階での事案完結を図ることが重要である。

これらの取組により、税込確保における中期目標として掲げた納税率の向上、収入未済額の縮減に努められたい。

（3）持続可能な財政運営について

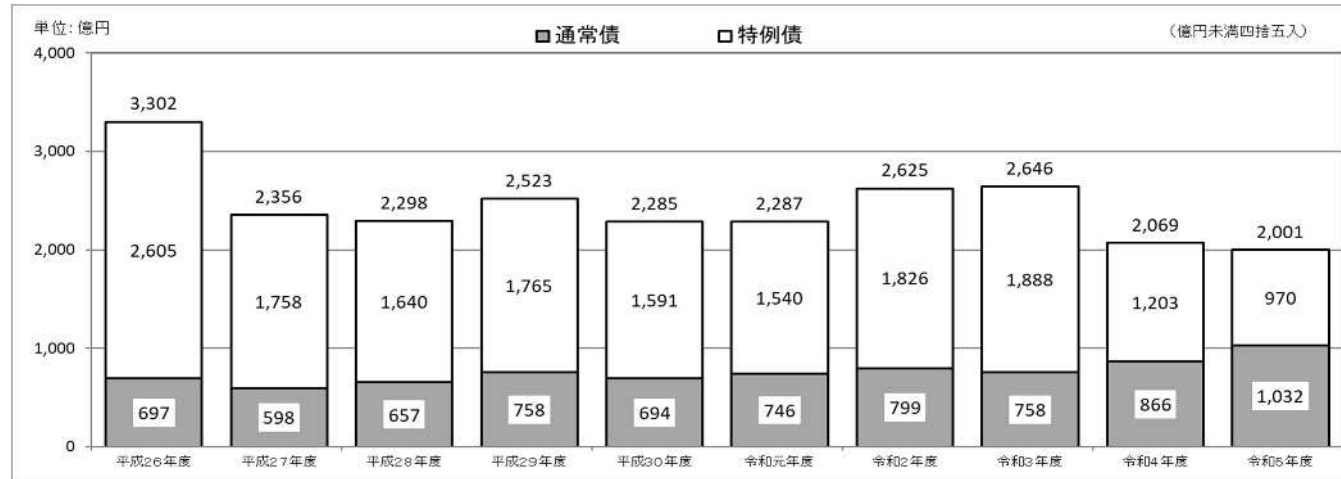
令和5年度の県債発行額は、臨時財政対策債の減少などにより、前年度に比べて68億円（△3.3%）減の2,001億円であった。令和5年度末の県債残高は3兆7,152億円となり、643億円（△1.7%）減少した。県民一人当たりの残高は、前年度より1万円減少し約50万円である。

このうち臨時財政対策債・減収補填債を除く県で発行がコントロールできる県債の残高は、発行額が180億円（14.0%）増加したが、元金償還額が発行額を上回ったため、1兆7,774億円と、前年度より163億円（△0.9%）減少している。

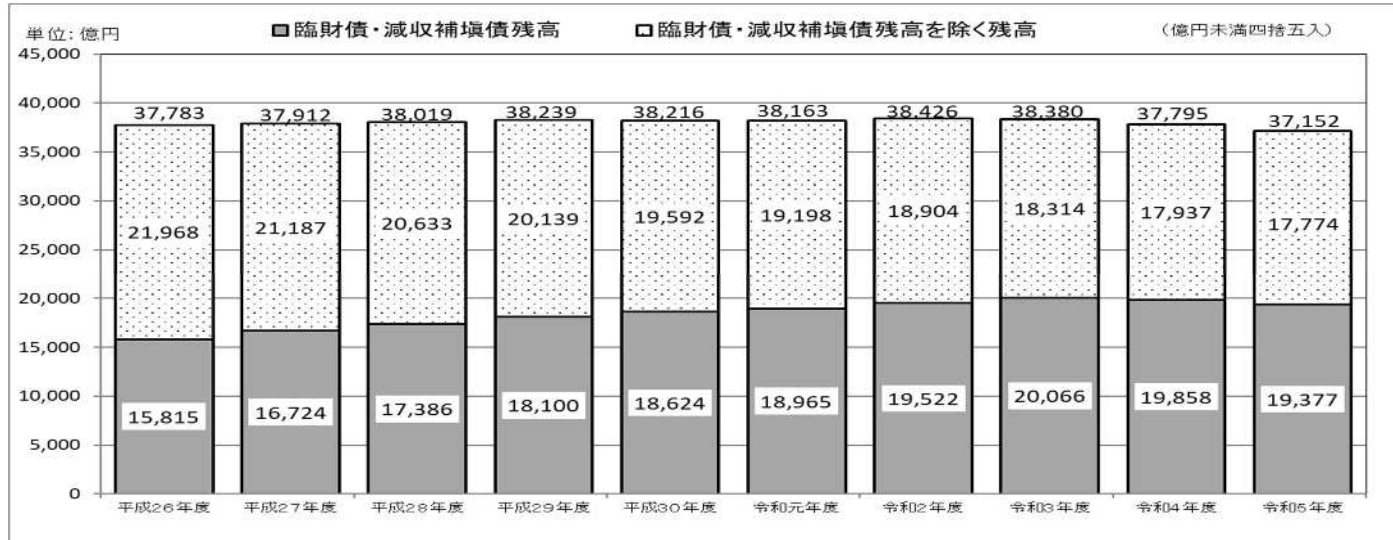
また、臨時財政対策債・減収補填債の残高は、発行額が248億円（△31.7%）減少したことなどにより、1兆9,377億円と前年度より480億円（△2.4%）減少している。

今後、県では、屋内50m水泳場、スポーツ科学拠点施設、SAITAMAロボティクスセンター（仮称）、北部地域振興交流拠点、県庁舎再整備など、大規模事業の実施を予定しており、その財源として県債の発行額が増加し、県債残高も増加する可能性が高い。こうした財政状況に対応するためには、元利償還金の一部が後年度交付税措置される有利な県債を今まで以上に活用するなど、財政負担の軽減を図っていく必要がある。そして、県債残高の増加は、経済情勢が大きく変動した場合のリスク要因になることも踏まえ、県民にとって真に必要な投資を行う一方、将来世代に過大な負担を残すことがないように、引き続き県債残高の適正な管理を行っていくことが重要である。

県債発行額の推移



県債残高の推移



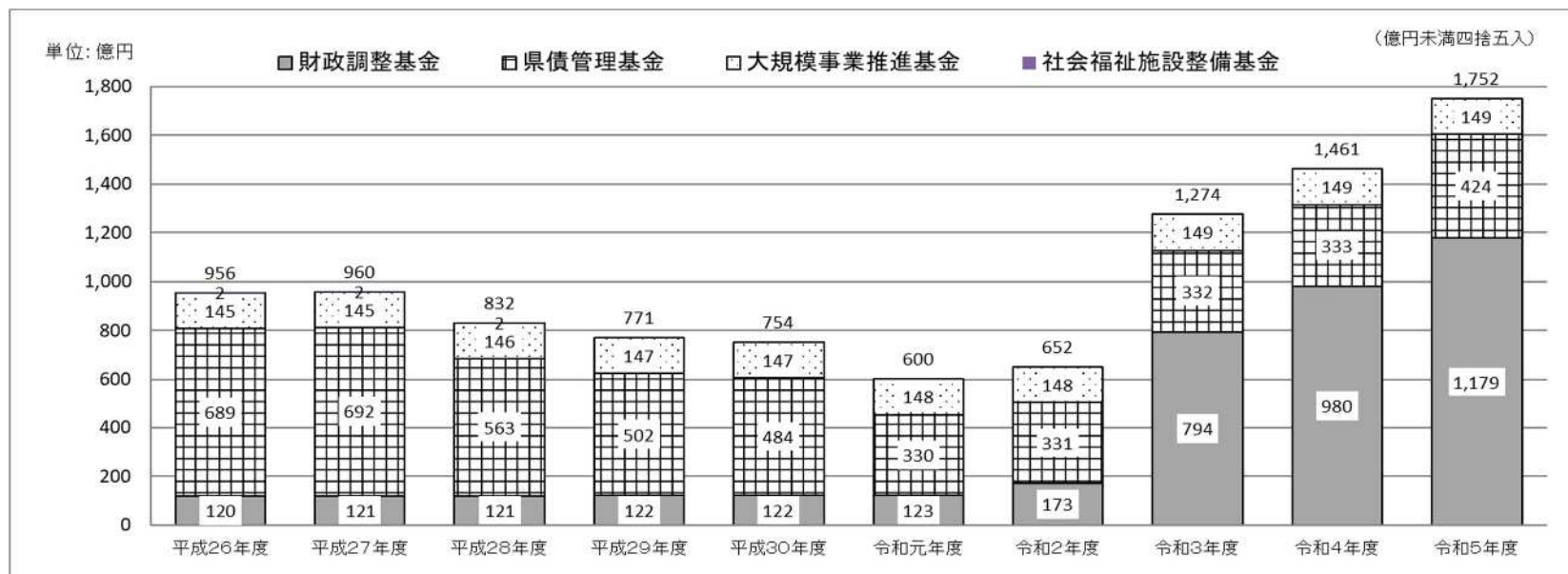
財源調整のための基金である財政調整基金、県債管理基金及び大規模事業推進基金（平成28年度末までは社会福祉施設整備基金を含む）の残高は、平成22年度から平成27年度まで900億円台を維持していたが、その後減少し、令和元年度末には600億円まで減少した。令和2年度以降は順次回復し、令和5年度には財政調整基金199億円、県債管理基金91億円の増加により、年度末には3基金の合計は、1,752億円となっている。

しかし、この残高には、令和3年度以降に交付された地方交付税の令和6年度から8年度までの精算措置に対応するための506億円の積立てと職員の定年年齢の段階的引き上げに伴う退職手当の支給に備えるための205億円の積立てなどが含まれており、財源調整のための基金の実質的な残高は950億円であり、平成27年度の残高と同程度の水準となっている。

本県の財政状況は後期高齢者人口の増加による社会保障関連経費の増加や県有施設の老朽化への対応、さらには新たな施設の建設費や将来的な投資案件などの財政需要が見込まれ、今後一層厳しくなることが予想される。

このため、DXの推進やEBPMに基づく事業レビューによる歳出削減等の取組により、効率的な業務執行体制と足腰の強い行財政基盤を構築するとともに、財源調整のための基金残高を確保していくことが一層重要となっている。

財源調整のための基金残高推移



※県債管理基金には、満期一括償還方式による県債の積立額は含んでいない。

※大規模事業推進基金には、さいたまスーパーアリーナの管理に関する年度別協定書に基づく負担金の積立額は含んでいない。

(4) 収入未済額の縮減について

令和5年度の一般会計及び特別会計の収入未済額は次表のとおりであり、その合計は117億1,759万円で、前年度と比較すると6億4,628万円(5.8%)増加している。

収入未済額については、平成26年4月に施行された「埼玉県債権の適正な管理に関する条例」及び「債権管理マニュアル」に基づく適正な管理を行い、債権回収と不良債権処理に努めているが、前年度と比較すると一般会計で6億1,567万円、特別会計で3,061万円増加している。

収入未済額の増加のうち主なものは、一般会計では諸収入9億4,921万円(56.6%)の増であり、特別会計では県営住宅事業特別会計の2,183万円(30.2%)の増と母子父子寡婦福祉資金特別会計の1,120万円(3.3%)の増である。

収入未済額の状況

(単位：円)

大区分	小区分	令和5年度				令和4年度			
		収入済額	収入未済額	構成割合	収入未済額／調定額	収入済額	収入未済額	構成割合	収入未済額／調定額
一般会計	県税	838,855,896,509	8,494,604,339	75.6%	1.00%	823,156,824,327	8,848,890,997	83.3%	1.06%
	個人県民税	315,461,780,938	6,583,013,590	58.6%	2.04%	302,984,695,576	6,975,296,260	65.7%	2.24%
	諸収入	48,641,472,587	2,625,167,478	23.4%	5.12%	45,184,718,949	1,675,960,719	15.8%	3.57%
	その他	1,321,314,897,276	115,738,066	1.0%	0.01%	1,523,343,312,206	94,985,248	0.9%	0.01%
	小計	2,208,812,266,372	11,235,509,883	100.0%	0.51%	2,391,684,855,482	10,619,836,964	100.0%	0.44%
特別会計	母子父子寡婦福祉資金	1,297,918,422	349,980,311	72.6%	21.11%	1,266,786,242	338,784,721	75.0%	20.82%
	県営住宅事業	12,188,194,498	94,092,407	19.5%	0.77%	13,086,118,427	72,258,668	16.0%	0.55%
	その他	1,233,540,952,098	38,011,111	7.9%	0.00%	1,245,527,956,827	40,434,082	9.0%	0.00%
	小計	1,247,027,065,018	482,083,829	100.0%	0.04%	1,259,880,861,496	451,477,471	100.0%	0.04%
合計		3,455,839,331,390	11,717,593,712	100.0%	0.34%	3,651,565,716,978	11,071,314,435	100.0%	0.30%

令和5年度に収入未済額が増えたもののうち、一般会計の諸収入は、主に埼玉県PCR検査等無料化事業補助金の返還金の未収金(8億9,530万円)の増によるものである。当該未収金は虚偽の補助金交付申請により多額の返還金が発生したことから、収入未済額の縮減に全力で取り組む必要がある。

埼玉県 PCR 検査等無料化事業補助金の返還金は、補助金交付申請に虚偽の報告が判明した場合に既に交付済みのものについて返還を求めるものであるが、その疑いが判明した時点で未交付分の決定を調査完了まで延長し、未交付分を返還額に充当するなど、収入未済額の回収を機動的対応している。しかし、実際に 10 億円近い額の返還請求を行うことになったことから、迅速な交付と厳格な審査のバランスに問題があった可能性がある。問題点を分析し、同様な事態の発生に備えて再発防止策を検討されたい。

なお、昨年度に増加した感染防止対策協力金の返還金については、令和 5 年度中に 3,955 万円を収入したが、なお 2 億 3,420 万円の収入未済額があることから、催告への回答がない者等への確認、督促などにより適切に債権管理を行い、確実に返還を求めていく必要がある。

県営住宅事業特別会計では、県営住宅の家賃である住宅使用料の収入未済額は、コロナ禍前の令和元年度と比較する減少しているものの、4 年度と比較すると 1,785 万円に増加している。今後も引き続き、入居者の経済状況を考慮しながら管理代行を行う県住宅供給公社と連携し、収入未済額の縮減に努められたい。また、昨年度指摘した家賃滞納等による入居承認の取り消しから明け渡しまでの損害賠償金の収入未済額が令和 5 年度も増加していることから、適切な督促とともに入居承認取消の不利益を根気強く説明し、滞納が 6 月を超えないように分納を働き掛けるなど、引き続き徴収対策に努められたい。

母子父子寡婦福祉資金特別会計については、各福祉事務所における文書催告や定期的な家庭訪問等のほか債権回収会社の活用などにより滞納整理に努めているが、収入未済額は 1,120 万円の増となっている。コロナ禍等による貸付件数、金額の増加に伴い、回収率は維持しているものの収入未済額の総額は増加傾向にある。今後も、長期滞納に移行しないよう就業相談等による支援との連携などにより借受者の生活状況を勘案しながら早期の返済を促すことに重点を置いて、収入未済の縮減に取り組むことが重要である。

(5) 補助金交付事務の適正な執行について

令和 5 年度財政的援助団体等監査において、トラック運送事業燃料価格高騰支援金受給者を監査したところ、補助金受給者が補助事業に係る証拠書類を保管せず、監査において補助金交付の基礎となる事実の検証に支障が生じた。当該補助金の所管部局に確認したところ、補助金交付要綱に証拠書類を保管する規定がなかった。

こうした事態を受け、令和 6 年度本庁定期監査において確認したところ、8 の補助事業で補助金受給に係る証拠書類等を保管する規定がなかった。

県では補助金が交付の目的に沿って使用され、事業の目的が達成されるようにするため、「補助金等の交付手続等に関する規則」を定め、各種報告の徴取や立入検査を定めるほか、依命通達において補助金交付要綱の例を示し、その第 14 条第 1 項において、補助金受給者は「補助事業等に係る収入及び支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ当該収入及び支出等についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。」としている。また、第 2 項において、それらを「当該補助事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から〇年間保管しなければならない。」としている。

帳簿や証拠書類の保管がなされない場合には、補助事業が適正に実施されたかどうかの確認が困難になり、虚偽の交付申請が行われることを助長するおそれがある。また、国庫補助事業の会計検査等において、帳簿や証拠書類の保管がなされない場合には、国から県の責任を問われることになりかねない。

以上の点を踏まえ、補助金の交付に当たっては、「補助金等の交付手続等に関する規則」等に基づき、補助金交付要綱に補助金受給に係る証拠書類等を保管する規定を設け、補助金受給者が確実に証拠書類等を保管し、事後の確認に支障のないよう事務処理の徹底に努められたい。

第3 決算の状況等

1 財政収支等全般

(1) 歳入歳出の概況について

ア 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況

令和5年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、表1のとおりである。

(表1)

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額	予算現額に対する比率	
					歳入総額	歳出総額
一般会計	2,327,045,019,772	2,208,812,266,372	2,166,780,139,523	42,032,126,849	94.9%	93.1%
特別会計	1,258,741,417,471	1,247,027,065,018	1,241,606,786,482	5,420,278,536	99.1%	98.6%
合 計	3,585,786,437,243	3,455,839,331,390	3,408,386,926,005	47,452,405,385	96.4%	95.1%

一般会計の歳入総額は2兆2,088億1,226万6,372円で、予算現額に対する比率は94.9%となっており、歳出総額は2兆1,667億8,013万9,523円で、予算現額に対する比率は93.1%となっている。

また、歳入歳出差引額は、420億3,212万6,849円となっている。

特別会計の歳入総額は1兆2,470億2,706万5,018円で、予算現額に対する比率は99.1%となっており、歳出総額は1兆2,416億678万6,482円で、予算現額に対する比率は98.6%となっている。

また、歳入歳出差引額は、54億2,027万8,536円となっている。

イ 前年度との比較

次に、一般会計及び特別会計の決算を前年度と比べると、表2のとおりである。

一般会計及び特別会計の合計額は、前年度に比べて歳入総額で1,957億2,638万5,588円(△5.4%)、歳出総額で1,871億5,440万4,486円(△5.2%)の減少となっている。

これを会計別に見ると、前年度に比べて、一般会計は、歳入総額で1,828億7,258万9,110円（△7.6%）、歳出総額で1,774億2,485万1,734円（△7.6%）減少し、特別会計は、歳入総額で128億5,379万6,478円（△1.0%）、歳出総額で97億2,955万2,752円（△0.8%）の減少となっている。

実質収支額は、一般会計で349億7,680万1,163円の黒字、特別会計は52億812万4,024円の黒字となっている。

単年度収支額については、一般会計は58億6,578万8,252円の赤字、特別会計は32億2,602万2,767円の赤字となっている。

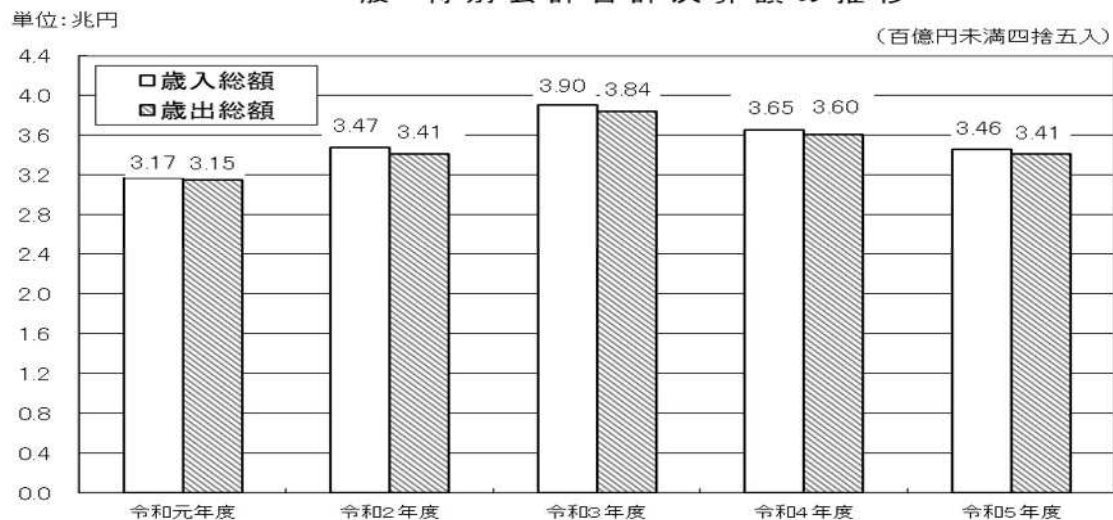
（表2）

（単位：円）

区分		予算現額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	令和5年度	2,327,045,019,772	2,208,812,266,372	2,166,780,139,523	42,032,126,849	7,055,325,686	34,976,801,163
	令和4年度	2,607,134,572,155	2,391,684,855,482	2,344,204,991,257	47,479,864,225	6,637,274,810	40,842,589,415
	比較増減	△280,089,552,383 △10.7%	△182,872,589,110 △7.6%	△177,424,851,734 △7.6%	△5,447,737,376 △11.5%	418,050,876 6.3%	△5,865,788,252※ △14.4%
特別会計	令和5年度	1,258,741,417,471	1,247,027,065,018	1,241,606,786,482	5,420,278,536	212,154,512	5,208,124,024
	令和4年度	1,277,785,451,107	1,259,880,861,496	1,251,336,339,234	8,544,522,262	110,375,471	8,434,146,791
	比較増減	△19,044,033,636 △1.5%	△12,853,796,478 △1.0%	△9,729,552,752 △0.8%	△3,124,243,726 △36.6%	101,779,041 92.2%	△3,226,022,767※ △38.2%
合計	令和5年度	3,585,786,437,243	3,455,839,331,390	3,408,386,926,005	47,452,405,385	7,267,480,198	40,184,925,187
	令和4年度	3,884,920,023,262	3,651,565,716,978	3,595,541,330,491	56,024,386,487	6,747,650,281	49,276,736,206
	比較増減	△299,133,586,019 △7.7%	△195,726,385,588 △5.4%	△187,154,404,486 △5.2%	△8,571,981,102 △15.3%	519,829,917 7.7%	△9,091,811,019※ △18.5%

（注）※印は単年度収支額を表す。

一般・特別会計合計決算額の推移



(2) 主要な財政指標について

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や県民要望に対応し得る弾力性を持つことである。本県の普通会計の決算における財政構造の弾力性等については以下のとおりである。

ア 普通会計における決算収支

普通会計における歳入歳出決算額は、表3のとおりであり、歳入総額が2兆1,023億5,472万5千円、歳出総額が2兆594億517万8千円となっている。前年度に比べて歳入総額が1,832億6,788万7千円、歳出総額が1,777億9,473万円減少し、対前年度増減率は、歳入8.0%、歳出7.9%の減となっている。

(表3) (単位:千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率 (%)
歳 入 総 額 ①	2,102,354,725	2,285,622,612	△183,267,887	△ 8.0
歳 出 総 額 ②	2,059,405,178	2,237,199,908	△177,794,730	△ 7.9
形式収支 ③ = ① - ②	42,949,547	48,422,704	△5,473,157	△11.3

※ 普通会計とは、財政運営の指針などに用いられる財政統計上の会計であり、埼玉県においては、一般会計と12の特別会計（埼玉県公債費特別会計、埼玉县市町村振興事業特別会計、埼玉県災害救助事業特別会計、埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計、地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計、埼玉県中小企業高度化資金特別会計、埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計、埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計、本多静六博士育英事業特別会計、埼玉県用地事業特別会計、埼玉県県営住宅事業特別会計、埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計）が対象である。

金額については、団体間比較や時系列分析ができるように、一般会計及び12特別会計から、会計間、歳入歳出間及び年度間の重複分等を控除しており、全自治体に共通する統一的な会計区分となっている。

イ 財政指標の推移

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要な財政指標の年度別推移は以下のとおりである。

（ア）財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値をいう。この指数が1以上の地方公共団体は、通常、普通交付税の不交付団体となる。

令和5年度は、0.73078で、前年度と比較して0.00805ポイント低下した。

（イ）経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして用いられるもので、経常的な経費に充当された一般財源の額が経常的に収入される一般財源総額に占める割合をいう。

人件費、扶助費、公債費等の義務的政策の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

令和5年度は、95.8%で、前年度と比較して0.4ポイント低下した。

（ウ）実質公債費比率

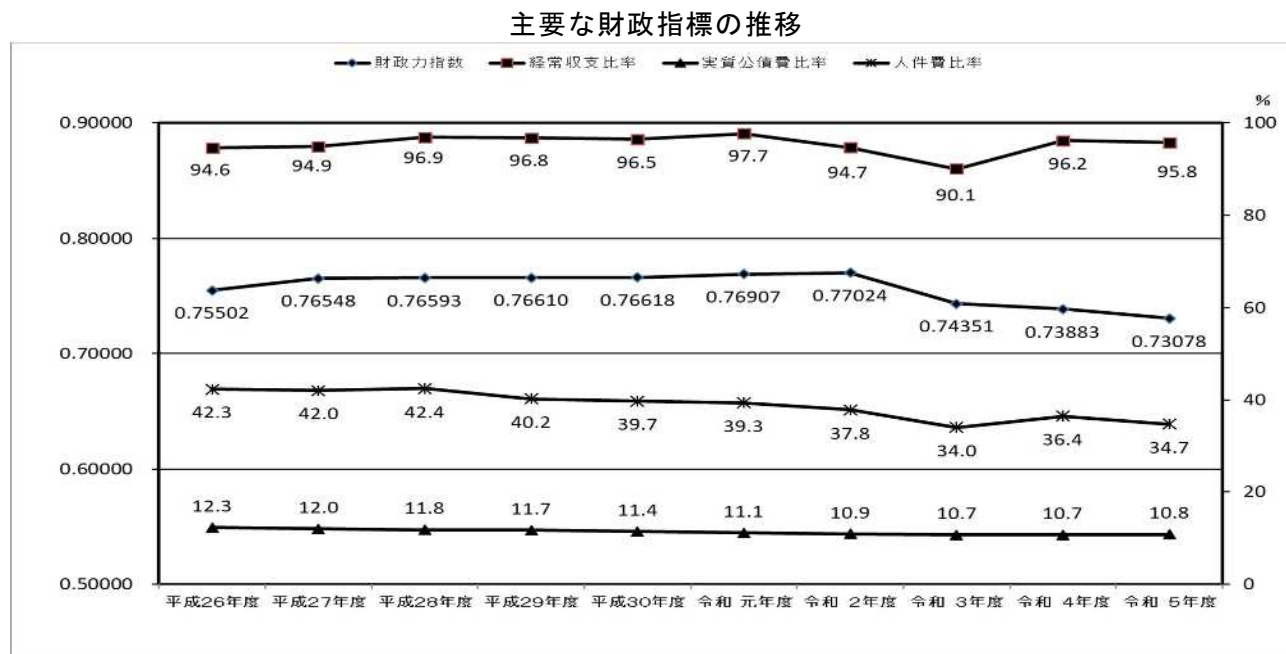
財政構造の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、地方債を借り入れた際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払が必要となるが、これに要する経費の総額を公債費といい、この公債費の標準財政規模に占める割合をいう。元利償還金には、公営企業が支払う元利償還金への一般会計からの繰出金、PFIや一部事務組合等の公債費類似経費が含まれる。

令和5年度は、10.8%で、前年度と比較して0.1ポイント上昇した。

(エ) 人件費比率

経常収支比率の中の人件費の占める比率、すなわち、経常一般財源収入がどの程度、経常的な人件費に使われたかを示す割合をいうが、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることになる。

令和5年度は、34.7%で、前年度と比較して1.7ポイント低下した。



(3) 資金の運用（管理）状況について

令和5年度の一般会計及び特別会計の歳入総額は3兆4,558億3,933万1,390円、歳出総額は3兆4,083億8,692万6,005円で、差引き474億5,240万5,385円の収入超過となっている。（表1）

令和5年度の資金の運用状況を見ると、歳計現金及び歳入歳出外現金の運用益は623万103円で、運用額が減少したことにより、前年度に比べ565万6,069円の減少となった。また、一括運用を行う基金の運用益は32億2,905万2,319円で、債券による長期運用の効果等により、前年度に比べ2億2,796万2,677円の増加となった。

なお、令和5年度は、一時的な支払資金不足を補うための一時借入れや基金からの繰替使用は行われなかった。

(4) 財産の管理について

令和5年度末における公有財産、物品、債権及び基金の現在高は、表4のとおりである。

(表4) 公有財産、物品、債権及び基金の現在高

区 分		令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	比較増減高
公	土 地	69,712,646.34 m ²	69,670,601.03 m ²	42,045.31 m ²
	建 物	6,141,785.91 m ²	6,152,605.82 m ²	△10,819.91 m ²
有	山 面 積	9,082.51 ha	9,082.51 ha	0 ha
	林 立木の推定蓄積量	754,763.26 m ³	754,763.26 m ³	0 m ³
財 産	動 産	2 件	3 件	△1 件
	物 権	56,150,151.56 m ²	56,150,151.56 m ²	0 m ²
	無 体 財 産 権	81 件	86 件	△5 件
	有 価 証 券	288,500 千円	288,500 千円	0 千円
	出資による権利	207,886,026 千円	207,887,026 千円	△1,000 千円
物 品		10,802 件	10,801 件	1 件
債 権		135,035,745 千円	138,817,059 千円	△3,781,314 千円
基 金	動 産	1 件	1 件	0 件
	有 価 証 券	862,199,031 千円	844,417,618 千円	17,781,413 千円
	債 権	54,304,579 千円	53,900,707 千円	403,872 千円
	現 金	442,503,629 千円	398,840,625 千円	43,663,004 千円

令和5年度中に増減のあった主な公有財産のうち、土地の増加は、SAITAMA ロボティクスセンター（仮称）用地の取得などによるものである。債権の減少は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構が法人移行前に借り入れた地方債の償還債務負担金の一部について、同機構から支払いを受けたことなどによるものである。

2 一般会計

(1) 決算の状況

令和5年度の一般会計決算の主な特徴は、次のとおりである。

ア 歳入・歳出総額

歳入総額は、新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大幅に減少したことなどにより、前年度に比べて1,828億7,258万9,110円(△7.6%)減少し、歳出総額も、衛生費や商工費における新型コロナウイルス感染症対策関連事業の支出が減少したことなどにより、1,774億2,485万1,734円(△7.6%)減少したが、決算規模としては令和2年度から令和4年度の3か年に次いで過去4番目の規模となった。

イ 県税収入

県税収入は、前年度に比べて156億9,907万2,182円(1.9%)増加した。これは、賃上げなど雇用・所得情勢の改善や株価上昇に伴う譲渡所得の増加による個人県民税の増収、堅調な企業業績による法人二税の増収などによる。

歳入総額に占める県税収入の割合は38.0%で、前年度から3.6ポイント増加した。

ウ 県債

県債発行は、臨時財政対策債が減少したことなどにより、前年度に比べて67億5,130万667円(△3.3%)減少した。

なお、県債残高は3兆7,151億6,942万3千円で、前年度に比べて643億3,848万5千円(△1.7%)減少した。

(表5) 県債発行額及び年度末残高の推移 (単位：億円)

年 度	県債発行額	年度末残高	うち臨財債等を除く残高
令和元年度	2,287	38,163	19,198
令和2年度	2,625	38,426	18,904
令和3年度	2,646	38,380	18,314
令和4年度	2,069	37,795	17,937
令和5年度	2,001	37,152	17,774

(億円未満四捨五入)

(2) 歳入の状況

令和5年度一般会計歳入決算の状況は、次のとおりである。

(表6)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額 との比較	収入済額 の構成比	予算現額 に対する 収入率	調定額 に対する 収入率	前年度収入済額	収入済額の前年度対比	
											増減額	増減率
	円	円	円	円	円	円	%	%	%	円	円	%
県 税	831,800,000,000	848,450,930,900	838,855,896,509	1,100,430,052	8,494,604,339	7,055,896,509	38.0	100.8	98.9	823,156,824,327	15,699,072,182	1.9
地方消費税清算金	330,084,000,000	330,084,980,558	330,084,980,558	0	0	980,558	14.9	100.0	100.0	332,309,179,429	△ 2,224,198,871	△ 0.7
地方譲与税	142,880,860,000	142,872,290,000	142,872,290,000	0	0	△ 8,570,000	6.5	100.0	100.0	142,304,281,001	568,008,999	0.4
地方特例交付金	5,144,063,000	5,144,063,000	5,144,063,000	0	0	0	0.2	100.0	100.0	5,559,537,000	△ 415,474,000	△ 7.5
地方交付税	269,326,519,000	269,765,972,000	269,765,972,000	0	0	439,453,000	12.2	100.2	100.0	247,911,301,000	21,854,671,000	8.8
交通安全対策 特別交付金	1,444,000,000	1,298,746,000	1,298,746,000	0	0	△ 145,254,000	0.1	89.9	100.0	1,451,467,000	△ 152,721,000	△ 10.5
分担金及び負担金	2,849,489,550	2,802,565,483	2,683,695,676	11,315,194	107,554,613	△ 165,793,874	0.1	94.2	95.8	2,455,396,428	228,299,248	9.3
使用料及び手数料	26,368,036,000	25,592,489,898	25,584,443,753	67,028	7,979,117	△ 783,592,247	1.2	97.0	100.0	25,613,583,666	△ 29,139,913	△ 0.1
国庫支出金	302,753,501,184	239,976,307,552	239,976,307,552	0	0	△ 62,777,193,632	10.9	79.3	100.0	454,433,361,680	△ 214,457,054,128	△ 47.2
財産収入	7,782,583,000	7,340,036,735	7,339,832,399	0	204,336	△ 442,750,601	0.3	94.3	100.0	15,670,395,314	△ 8,330,562,915	△ 53.2
寄附金	218,812,000	213,841,786	213,841,786	0	0	△ 4,970,214	0.0	97.7	100.0	583,988,536	△ 370,146,750	△ 63.4
繰入金	58,569,194,000	48,734,160,994	48,734,160,994	0	0	△ 9,835,033,006	2.2	83.2	100.0	40,776,030,651	7,958,130,343	19.5
繰越金	47,479,863,810	47,479,864,225	47,479,864,225	0	0	415	2.1	100.0	100.0	47,386,790,501	93,073,724	0.2
諸収入	45,846,965,228	51,316,680,756	48,641,472,587	50,040,691	2,625,167,478	2,794,507,359	2.2	106.1	94.8	45,184,718,949	3,456,753,638	7.7
県 債	254,497,133,000	200,136,699,333	200,136,699,333	0	0	△ 54,360,433,667	9.1	78.6	100.0	206,888,000,000	△ 6,751,300,667	△ 3.3
歳入合計	2,327,045,019,772	2,221,209,629,220	2,208,812,266,372	1,161,852,965	11,235,509,883	△ 118,232,753,400	100.0	94.9	99.4	2,391,684,855,482	△ 182,872,589,110	△ 7.6

(収入率は小数点第2位を四捨五入)

ア 全体的状況

収入済額の合計は2兆2,088億1,226万6,372円で、予算現額に比べて1,182億3,275万3,400円下回っており、予算現額に対する収入率は94.9%、調定額に対する収入率は99.4%となっている。

収入済額の主なものは、県税8,388億5,589万6,509円（構成比38.0%）、地方消費税清算金3,300億8,498万558円（構成比14.9%）、地方交付税2,697億6,597万2,000円（構成比12.2%）、国庫支出金2,399億7,630万7,552円（構成比10.9%）、県債2,001億3,669万9,333円（構成比9.1%）である。

また、収入済額の合計を見ると、前年度の2兆3,916億8,485万5,482円に比べて1,828億7,258万9,110円（△7.6%）の減少となっている。

これは、主に、地方交付税や県税が増加した一方、国庫支出金が2,144億5,705万4,128円、財産収入が83億3,056万2,915円、県債が67億5,130万667円減少したことなどによるものである。

不納欠損額の合計は、11億6,185万2,965円で、前年度の11億457万558円に比べて5,728万2,407円（5.2%）の増加となっている。なお、不納欠損額の内訳は、県税が11億43万52円、諸収入が5,004万691円などである。

収入未済額の合計は112億3,550万9,883円で、前年度の106億1,983万6,964円に比べて6億1,567万2,919円（5.8%）の増加となっている。なお、収入未済額の主なものは、県税が84億9,460万4,339円、諸収入が26億2,516万7,478円などである。

イ 自主財源と依存財源の比較

収入済額を自主財源、依存財源別に前年度と比較すると、自主財源の収入済額は1兆3,496億1,818万8,487円で、前年度に比べて164億8,128万686円の増加となっている。依存財源の収入済額は8,591億9,407万7,885円で、前年度に比べて1,993億5,386万9,796円の減少となっている。

収入済額に占める割合の高いものについて見ると、自主財源では県税（構成比38.0%）が1.9%の増、地方消費税清算金（構成比14.9%）が0.7%の減で、自主財源全体では1.2%の増となっている。依存財源では地方交付税（構成比12.2%）が8.8%の増、国庫支出金（構成比10.9%）が47.2%、県債（構成比9.1%）が3.3%の減で、依存財源全体では18.8%の減となっている。

このため、収入済額に占める自主財源の割合は61.1%、依存財源の割合は38.9%となり、前年度に比べて自主財源の割合が5.4ポイント増加している。

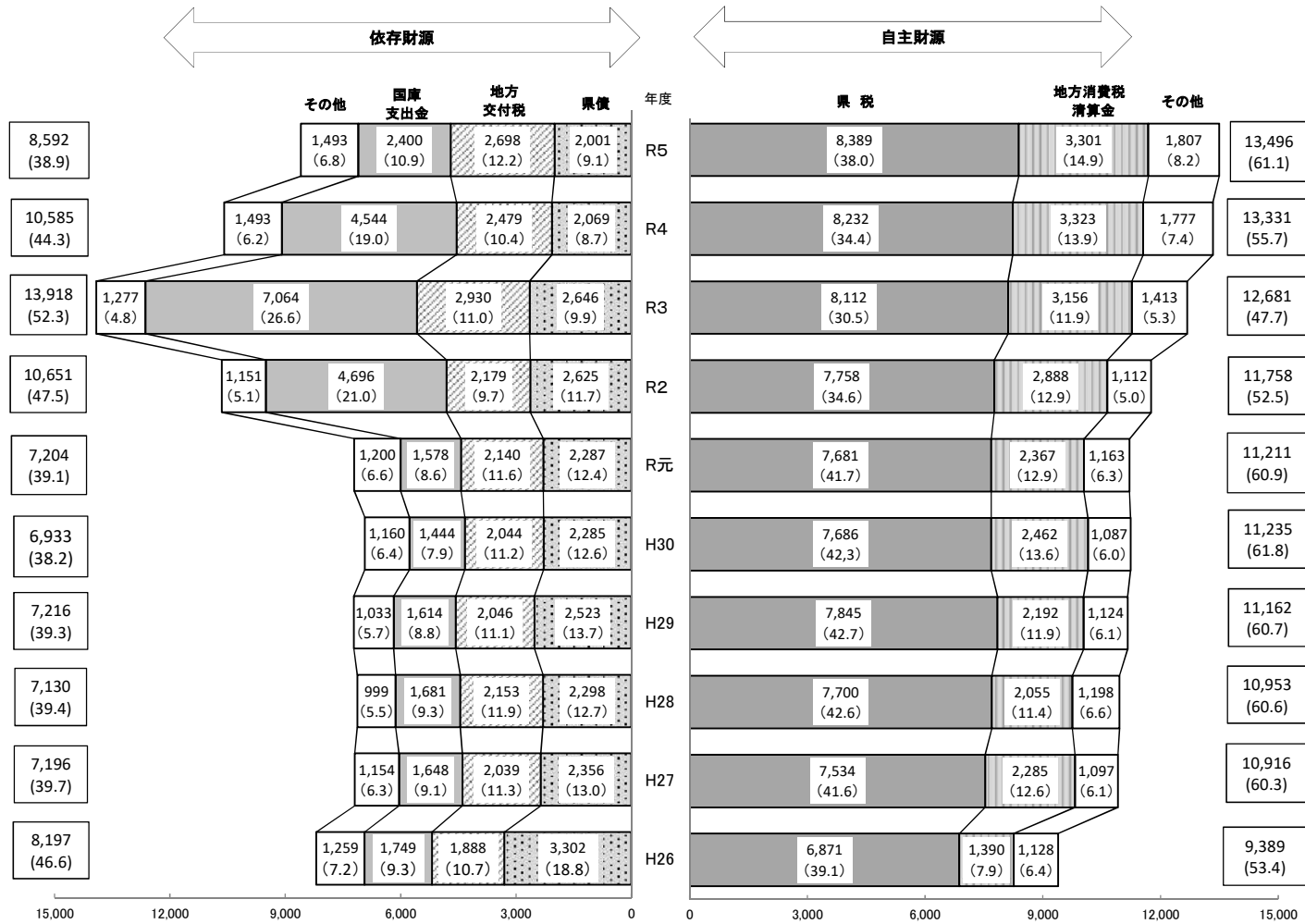
(表7)

自主財源・依存財源年度別比較表

財 源 別	令和5年度			令和4年度			比較増減額
	収入済額	構成比	増減率	収入済額	構成比	増減率	
	円	%	%	円	%	%	円
自 主 財 源	1,349,618,188,487	61.1	1.2	1,333,136,907,801	55.7	5.1	16,481,280,686
県 税	838,855,896,509	38.0	1.9	823,156,824,327	34.4	1.5	15,699,072,182
地方消費税清算金	330,084,980,558	14.9	△ 0.7	332,309,179,429	13.9	5.3	△ 2,224,198,871
分担金及び負担金	2,683,695,676	0.1	9.3	2,455,396,428	0.1	△ 18.3	228,299,248
使用料及び手数料	25,584,443,753	1.2	△ 0.1	25,613,583,666	1.1	△ 0.1	△ 29,139,913
財産収入	7,339,832,399	0.3	△ 53.2	15,670,395,314	0.7	84.4	△ 8,330,562,915
寄附金	213,841,786	0.0	△ 63.4	583,988,536	0.0	30.4	△ 370,146,750
繰入金	48,734,160,994	2.2	19.5	40,776,030,651	1.7	117.7	7,958,130,343
繰越金	47,479,864,225	2.1	0.2	47,386,790,501	2.0	21.0	93,073,724
諸収入	48,641,472,587	2.2	7.7	45,184,718,949	1.9	△ 1.4	3,456,753,638
依 存 財 源	859,194,077,885	38.9	△ 18.8	1,058,547,947,681	44.3	△ 23.9	△ 199,353,869,796
地方譲与税	142,872,290,000	6.5	0.4	142,304,281,001	5.9	18.0	568,008,999
地方特例交付金	5,144,063,000	0.2	△ 7.5	5,559,537,000	0.2	1.0	△ 415,474,000
地方交付税	269,765,972,000	12.2	8.8	247,911,301,000	10.4	△ 15.4	21,854,671,000
交通安全対策 特別交付金	1,298,746,000	0.1	△ 10.5	1,451,467,000	0.1	△ 11.0	△ 152,721,000
国庫支出金	239,976,307,552	10.9	△ 47.2	454,433,361,680	19.0	△ 35.7	△ 214,457,054,128
県債	200,136,699,333	9.1	△ 3.3	206,888,000,000	8.7	△ 21.8	△ 6,751,300,667
合 計	2,208,812,266,372	100.0	△ 7.6	2,391,684,855,482	100.0	△ 10.1	△ 182,872,589,110

※構成比については、端数処理により財源別とその内訳の計が合わない場合がある。

財源別歳入の構成と推移



(注) 単位: 億円(億円未満四捨五入)

()内は構成比%

(3) 歳出の状況

ア 全体的状況

令和5年度一般会計歳出決算の状況は、次のとおりである。

(表8)

(執行率は小数点第2位を四捨五入)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額と の比較	支出済 額の 構成比	執行率
			継続費 繰次繰越	繰越明許費	事故繰越し				
	円	円	円	円	円	円	円	%	%
議会費	3,149,736,000	3,116,476,377	0	0	0	33,259,623	33,259,623	0.1	98.9
総務費	171,493,236,969	162,409,943,247	104,331,166	2,477,623,000	0	6,501,339,556	9,083,293,722	7.5	94.7
民生費	432,959,612,000	413,806,021,433	137,209,548	5,861,042,000	362,250,000	12,793,089,019	19,153,590,567	19.1	95.6
衛生費	123,581,518,260	102,812,772,757	140,413,300	4,905,630,000	0	15,722,702,203	20,768,745,503	4.7	83.2
労働費	4,965,168,000	4,492,187,883	0	0	0	472,980,117	472,980,117	0.2	90.5
農林水産業費	29,851,323,600	22,844,083,654	0	5,961,149,196	85,239,500	960,851,250	7,007,239,946	1.1	76.5
商工費	44,738,979,192	33,080,095,022	0	7,533,332,160	0	4,125,552,010	11,658,884,170	1.5	73.9
土木費	219,948,051,898	154,210,936,768	870,030,000	57,351,645,269	6,260,737,409	1,254,702,452	65,737,115,130	7.1	70.1
警察費	158,991,169,304	155,490,334,256	2,018,770,070	62,498,000	0	1,419,566,978	3,500,835,048	7.2	97.8
教育費	478,557,079,032	462,614,461,379	168,941,697	3,950,886,991	0	11,822,788,965	15,942,617,653	21.4	96.7
災害復旧費	4,925,845,820	1,319,672,461	0	66,691,600	570,035,000	2,969,446,759	3,606,173,359	0.1	26.8
公債費	289,822,676,000	289,820,220,023	0	0	0	2,455,977	2,455,977	13.4	100.0
諸支出金	362,253,551,000	360,762,934,263	0	0	0	1,490,616,737	1,490,616,737	16.6	99.6
予備費	1,807,072,697	0	0	0	0	1,807,072,697	1,807,072,697	0.0	0.0
合計	2,327,045,019,772	2,166,780,139,523	3,439,695,781	88,170,498,216	7,278,261,909	61,376,424,343	160,264,880,249	100.0	93.1

支出済額の合計は、2兆1,667億8,013万9,523円で、予算現額に比べて1,602億6,488万249円下回っており、執行率（予算現額に対する支出済額の割合）は93.1%となっている。

支出済額の主なものは、教育費が4,626億1,446万1,379円（構成比21.4%）、民生費が4,138億602万1,433円（構成比19.1%）、諸支出金が3,607億6,293万4,263円（構成比16.6%）である。

イ 前年度比較

支出済額を前年度と比べると、次のとおりである。

(表9)

款	令和5年度		令和4年度		比較	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	増減額	増減率
	円	%	円	%	円	%
議 会 費	3,116,476,377	0.1	2,943,660,877	0.1	172,815,500	5.9
総 務 費	162,409,943,247	7.5	132,445,186,821	5.6	29,964,756,426	22.6
民 生 費	413,806,021,433	19.1	403,154,467,045	17.2	10,651,554,388	2.6
衛 生 費	102,812,772,757	4.7	272,255,058,239	11.6	△ 169,442,285,482	△ 62.2
労 働 費	4,492,187,883	0.2	4,947,067,416	0.2	△ 454,879,533	△ 9.2
農 林 水 産 業 費	22,844,083,654	1.1	22,670,008,495	1.0	174,075,159	0.8
商 工 費	33,080,095,022	1.5	86,587,596,696	3.7	△ 53,507,501,674	△ 61.8
土 木 費	154,210,936,768	7.1	148,039,136,091	6.3	6,171,800,677	4.2
警 察 費	155,490,334,256	7.2	148,877,198,287	6.4	6,613,135,969	4.4
教 育 費	462,614,461,379	21.4	476,324,719,672	20.3	△ 13,710,258,293	△ 2.9
災 害 復 旧 費	1,319,672,461	0.1	1,609,610,406	0.1	△ 289,937,945	△ 18.0
公 債 費	289,820,220,023	13.4	291,992,363,753	12.5	△ 2,172,143,730	△ 0.7
諸 支 出 金	360,762,934,263	16.6	352,358,917,459	15.0	8,404,016,804	2.4
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	-
合 計	2,166,780,139,523	100.0	2,344,204,991,257	100.0	△ 177,424,851,734	△ 7.6

支出済額の合計は、前年度の2兆3,442億499万1,257円に比べて、1,774億2,485万1,734円（△7.6%）の減少となっている。

これは、衛生費が1,694億4,228万5,482円、商工費が535億750万1,674円減少したことなどによるものである。

3 特別会計

(1) 決算の状況

令和5年度の特別会計は、埼玉県公債費特別会計など15会計で、その歳入歳出決算の状況は次のとおりである。

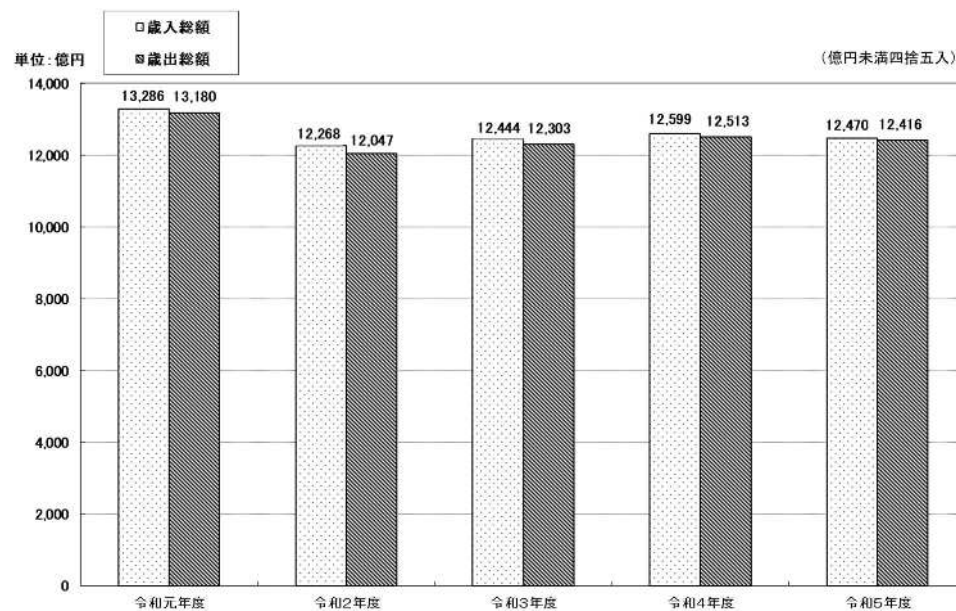
収入済額の合計は、1兆2,470億2,706万5,018円で、予算現額に比べて117億1,435万2,453円下回っており、予算現額に対する収入率は99.1%、調定額に対する収入率は99.96%となっている。

収入未済額の合計は4億8,208万3,829円で、埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計が3億4,998万311円、埼玉県県営住宅事業特別会計が9,409万2,407円などとなっている。

また、不納欠損額の合計は994万6,444円で、埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計が983万9,935円、埼玉県県営住宅事業特別会計が10万6,509円となっている。

支出済額の合計は1兆2,416億678万6,482円で、執行率は98.6%となっている。また、不用額は147億7,903万9,477円生じている。

特別会計決算額の推移



(2) 歳入の状況

(表10)

会 計 名	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と 収入済額との 比較増減	予算現額 に対する 収入率	調定額に 対する 収入率	前年度収入済額	収入済額の前年度対比	
										増減額	増減率
	円	円	円	円	円	円	%	%	円	円	%
埼玉県公債費特別会計	535,619,826,000	535,619,817,144	535,619,817,144			△ 8,856	100.0	100.0	524,114,107,919	11,505,709,225	2.2
埼玉県証紙特別会計	12,104,350,000	10,908,135,829	10,908,135,829			△ 1,196,214,171	90.1	100.0	15,012,687,181	△ 4,104,551,352	△ 27.3
埼玉県市町村振興事業 特別会計	12,653,334,000	12,447,877,053	12,447,877,053			△ 205,456,947	98.4	100.0	12,066,674,742	381,202,311	3.2
埼玉県災害救助事業 特別会計	696,904,000	21,155,011	21,155,011			△ 675,748,989	3.0	100.0	10,707,319	10,447,692	97.6
埼玉県母子父子寡婦福祉 資金特別会計	1,148,949,000	1,657,738,668	1,297,918,422	9,839,935	349,980,311	148,969,422	113.0	78.3	1,266,786,242	31,132,180	2.5
地方独立行政法人埼玉県立 病院機構貸付金事業等 特別会計	12,546,376,000	12,012,370,422	12,012,370,422			△ 534,005,578	95.7	100.0	30,616,879,227	△ 18,604,508,805	△ 60.8
埼玉県国民健康保険 事業特別会計	600,165,482,000	596,907,553,729	596,907,553,729			△ 3,257,928,271	99.5	100.0	605,373,641,735	△ 8,466,088,006	△ 1.4
埼玉県中小企業高度化 資金特別会計	124,411,000	123,430,345	123,430,345			△ 980,655	99.2	100.0	126,049,212	△ 2,618,867	△ 2.1
埼玉県就農支援資金 貸付事業特別会計	30,545,000	144,359,204	138,121,204		6,238,000	107,576,204	452.2	95.7	153,113,361	△ 14,992,157	△ 9.8
埼玉県林業・木材産業 改善資金特別会計	20,650,000	74,940,938	71,176,557		3,764,381	50,526,557	344.7	95.0	64,766,528	6,410,029	9.9
本多静六博士 育英事業特別会計	33,498,000	56,368,253	55,707,452		660,801	22,209,452	166.3	98.8	140,562,690	△ 84,855,238	△ 60.4
埼玉県用地事業 特別会計	1,358,523,000	1,357,609,158	1,357,609,158			△ 913,842	99.9	100.0	45,430,118	1,312,179,040	2,888.3
埼玉県県営住宅事業 特別会計	14,382,150,471	12,282,393,414	12,188,194,498	106,509	94,092,407	△ 2,193,955,973	84.7	99.2	13,086,118,427	△ 897,923,929	△ 6.9
埼玉県高等学校等 奨学金事業特別会計	631,395,000	580,825,232	553,477,303		27,347,929	△ 77,917,697	87.7	95.3	552,371,516	1,105,787	0.2
埼玉県公営競技事業 特別会計	67,225,024,000	63,324,520,891	63,324,520,891			△ 3,900,503,109	94.2	100.0	57,250,965,279	6,073,555,612	10.6
歳入合計	1,258,741,417,471	1,247,519,095,291	1,247,027,065,018	9,946,444	482,083,829	△ 11,714,352,453	99.1	99.96	1,259,880,861,496	△ 12,853,796,478	△ 1.0

(収入率は小数点第2位を四捨五入)

(3) 歳出の状況

(表11)

会 計 名	予算現額	支出済額	翌年度繰越額			不用額	予算現額と 支出済額と の比較増減	執行率	前年度支出済額	支出済額の前年度対比	
			継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し					増減額	増減率
	円	円	円	円	円	円	円	%	円	円	%
埼玉県公債費特別会計	535,619,826,000	535,619,817,144	0	0	0	8,856	8,856	100.0	524,114,107,919	11,505,709,225	2.2
埼玉県証紙特別会計	12,104,350,000	10,790,862,088	0	0	0	1,313,487,912	1,313,487,912	89.1	13,507,885,349	△ 2,717,023,261	△ 20.1
埼玉都市町村振興事業 特別会計	12,653,334,000	12,447,877,053	0	0	0	205,456,947	205,456,947	98.4	12,066,674,742	381,202,311	3.2
埼玉県災害救助事業 特別会計	696,904,000	21,155,011	0	0	0	675,748,989	675,748,989	3.0	10,707,319	10,447,692	97.6
埼玉県母子父子寡婦福祉 資金特別会計	1,148,949,000	972,254,272	0	0	0	176,694,728	176,694,728	84.6	916,736,376	55,517,896	6.1
地方独立行政法人埼玉県 立病院機構貸付金事業等 特別会計	12,546,376,000	12,012,370,422	0	0	0	534,005,578	534,005,578	95.7	30,616,879,227	△ 18,604,508,805	△ 60.8
埼玉県国民健康保険 事業特別会計	600,165,482,000	596,906,734,117	0	0	0	3,258,747,883	3,258,747,883	99.5	603,661,525,897	△ 6,754,791,780	△ 1.1
埼玉県中小企業高度化 資金特別会計	124,411,000	21,430,345	0	0	0	102,980,655	102,980,655	17.2	24,049,212	△ 2,618,867	△ 10.9
埼玉県就農支援資金 貸付事業特別会計	30,545,000	29,545,440	0	0	0	999,560	999,560	96.7	24,117,960	5,427,480	22.5
埼玉県林業・木材産業 改善資金特別会計	20,650,000	8,101,766	0	0	0	12,548,234	12,548,234	39.2	9,954	8,091,812	81,292.1
本多静六博士 育英事業特別会計	33,498,000	20,738,194	0	0	0	12,759,806	12,759,806	61.9	120,930,722	△ 100,192,528	△ 82.9
埼玉県用地事業 特別会計	1,358,523,000	1,357,373,037	0	0	0	1,149,963	1,149,963	99.9	45,195,497	1,312,177,540	2,903.3
埼玉県県営住宅事業 特別会計	14,382,150,471	11,905,339,884	2,355,591,512	0	0	121,219,075	2,476,810,587	82.8	12,809,254,491	△ 903,914,607	△ 7.1
埼玉県高等学校等 奨学金事業特別会計	631,395,000	553,432,303	0	0	0	77,962,697	77,962,697	87.7	552,064,703	1,367,600	0.2
埼玉県公営競技事業 特別会計	67,225,024,000	58,939,755,406	0	0	0	8,285,268,594	8,285,268,594	87.7	52,866,199,866	6,073,555,540	11.5
歳出合計	1,258,741,417,471	1,241,606,786,482	2,355,591,512	0	0	14,779,039,477	17,134,630,989	98.6	1,251,336,339,234	△ 9,729,552,752	△ 0.8

(執行率・増減率は小数点第2位を四捨五入)

基金運用狀況

埼玉県土地開発基金

第1 審査の概要

令和5年度埼玉県土地開発基金の運用状況の審査に当たっては、埼玉県監査基準に準拠して、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないか等について慎重に審査した。

第2 審査の結果（意見）

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、符合していることを確認した。
また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認めた。

第3 基金の増減及び運用状況

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

令和5年度末における基金の総額は、20,961,639,902円となっており、前年度末に比較して46,491,076円増加している。

令和5年度中の基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分		令和5年度末現在高	令和4年度末現在高	比較増減高
基金総額		20,961,639,902	20,915,148,826	46,491,076
内 訳	債 権	3,186,612,163	3,330,925,137	△144,312,974
	現 金	17,775,027,739	17,584,223,689	190,804,050

令和5年度末の債権は、3,186,612,163円で、前年度末に比較して144,312,974円減少した。これは、用地事業特別会計への貸付金582,636,704円と令和5年度運用益46,491,076円が増加した一方、用地事業特別会計からの償還金728,245,257円と令和4年度運用益45,195,497円が現金となったため、債権が減少したことによる。

令和5年度末の現金は、17,775,027,739円で、前年度末に比較して190,804,050円増加した。これは、用地事業特別会計への貸付金582,636,704円により現金が減少した一方、用地事業特別会計からの償還金728,245,257円と令和4年度運用益45,195,497円により現金が増加したことによる。

令和5年度末の現金17,775,027,739円は、譲渡性預金と自由金利型定期預金となっている。

なお、令和4年度及び令和5年度の運用益は、全て運用利子である。

第4 債権の現在高の状況

令和5年度末における債権は、次のとおりである。

(単位：円)

年月日	目的	期間	債務者	金額	備考
平成21.3.31	公共事業用地先行取得	平成21.3.31～	埼玉県用地事業特別会計	1,340,917,234	テクノグリーンセンター
令和3.3.31	〃	令和3.3.31～	〃	1,216,567,149	(仮称)川口北警察署
令和6.3.29	〃	令和6.3.29～	〃	582,636,704	(仮称)九十九川調節池
令和6.3.29	令和5年度運用益	63日(令和6.3.29 ～6.5.31)	〃	46,491,076	
合計				3,186,612,163	

埼玉県美術作品取得基金

第1 審査の概要

令和5年度埼玉県美術作品取得基金の運用状況の審査に当たっては、埼玉県監査基準に準拠して、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないか等について慎重に審査した。

第2 審査の結果（意見）

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、符合していることを確認した。また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認めた。

第3 基金の増減及び運用状況

この基金は、美術作品の取得を円滑に行うため、設置されたものである。

令和5年度末における基金の総額は、306,818,734円であり、前年度末に比較して、43,204円増加している。

令和5年度中の基金の運用状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和5年度末 現 在 高	令和4年度末 現 在 高	比 較 増 減 高		
			積立金	美術品 取 得	美術品 処 分
基金総額	306,818,734	306,775,530	43,204	—	—
内 訳	動 産	290,000,000	290,000,000	—	—
	債 権	43,204	43,006	198	—
	現 金	16,775,530	16,732,524	43,006	—

令和5年度末で保有する動産（美術作品）は1点で、平成30年度に290,000,000円で購入したものである。

令和5年度末の債権は、43,204円で、前年度末に比較して198円増加した。これは、令和5年度運用益43,204円が増加した一方、令和4年度運用益43,006円が現金となり、債権が増加したことによる。

令和5年度末の現金は、16,775,530円で、前年度末に比較して43,006円増加した。これは、令和4年度運用益43,006円により現金が増加したことによる。

令和5年度末の現金16,775,530円は、自由金利型定期預金となっている。

なお、令和4年度及び令和5年度の運用益は、全て運用利子である。

第4 動産（美術作品）の状況

令和5年度末現在において当該基金で保有する動産（美術作品）は、ポール・シニャック作「アニエールの河岸」（290,000,000円）である。